

# 林 ただまさ

## 議会だより

人と人との絆・支えあいを大切に！

ホームページ「林ただまさ通信」 \* あなたの声をお寄せ下さい

No. 64 令和6年4月1日

発行 林 ただまさ

住所 廿日市市地御前 3-13-3

電話 0829-36-1307

携帯電話 090-3376-9918

Email hayashi-tada@hi.enjoy.ne.jp

林ただまさ街づくり Blog

<http://mitsukosan.blog57.fc2.com/>

(議会、活動状況を逐次掲載)

### 《廿日市市議会》

#### 令和6年3月定例会

(2月21日、3月21日)

議案50件、報告2件、陳情11件、意見書1件、所管事務調査

#### 令和6年度予算

一般会計 582億円(15億円増)  
特別会計 262億円(2億円増)  
企業会計 95億円(2億円増)  
(端数切捨て表示)  
市債残高 678億円(21億円減)  
基金残高 80億円(33億円減)  
(市債残高・基金残高は見込額)



#### 私的一般質問(2月22日)

#### 1. 廿らっつプラチナボランティアポイント

##### (背景)

令和2年3月定例会一般質問で廿らっつプラチナボランティアポイントの運用拡充について質疑があり、見直し検討するとの答弁であったが、介護施設から範囲は拡充されたものの、ボランティアの枠からは広がっていない。

・東広島市は「元気輝きポイント制度」を創設し、65歳以上の方を対象に、介護予防として、地域サロン、百歳体操、趣味、スポーツ活動の参加者としており、還元上限が1万円となっている。また、40歳から64歳の方を対象にぐるマルお助け活動として、生活支援の支え合い活動や高齢者の見守り活動が対象となっており、還元上限が5千円となって、参加者を優先的に取り扱っている。

・1月23日の中国新聞に本市がアプリでのポイント管理として、県のマッチング事業に応募して実証実験を始めるに掲載されているが、ボランティア活動のまま

である。

#### (質問) 林 ただまさ

百歳体操やウォーキングなどの健康づくりについては参加者にもポイントを付けることにより参加意欲が湧き、そもその目的である高齢者の社会参加と自身の介護予防につながると思われる。市の考えを問う。

#### (答弁) 向井 健康福祉部長

今後も高齢者人口が増え続けると予測される中、健康寿命の延伸を目指すため、介護予防につながる百歳体操などの参加活動を、ポイントの対象とするよう、前向きに検討していきたい。また、アプリや電子マネーを扱う今回の実証実験の結果を踏まえ、マイナンバーカードの活用を含めたDXの推進についても研究していきたい。

#### 2. 成人式

##### (背景)

本市では1月8日の成人の日には20歳を対象に成人式を開催。県内でも成人の日には20歳を対象に開催されているが、大半は「20歳の集い」として開催されている。

**(質問) 林 ただまさ**

成人年齢は18歳に引き下げられたが、本市はアンケートを実施し、対象を20歳、名称は成人式として開催となっているが、成人式という名称は18歳ならともかく20歳では対象が明確でなくどうかと思われる。県内でも本市を含め5市町だけが成人式という名称であり、熊野町は今年から成人式の名称を「20歳を祝う会」に変更した。お祝いの挨拶でも「新成人」というフレーズに違和感がある。確かにアンケートで「成人式」とはなっているが、今後、「20歳の集い」等の参加活動に変更して対象を明確にし、20歳の立場で選挙での投票等の意識付けをすべきと思われる。市の考えを問う。

**(答弁) 佐川 教育部長**

民法改正から約3年が経過する令和7年1月の式典については名称の見直しを進めていきたくと考えている。選挙での投票に対する意識付けについては、成人式において選挙に関する啓発リーフレットを配布しており、市では、今後も様々な機会を捉えて、若者の自己決定権を尊重しつつ、

行動への責任と積極的な社会参加を促していきたい。

**(再質問等)**

20歳は刑法の取扱い、お酒など成人だけではない意義があることを皆さんで共有した上で責任ある立場で選挙の投票に参画してもらう必要があると主張。

総務部長から、改めて啓発を考えていきたいと答弁があった。

**3. 有害鳥獣であるカワウ対策**

**(背景)**

・有害鳥獣であるカワウ対策について平成30年12月定例会で一般質問したが、この時の答弁では宮島の杉之浦のコロニーには約千羽のカワウがいるが、ここは夜のねぐらではあるが、繁殖はしていないので、ドライアイスによる抑制効果は期待できない。市単独では困難で、県と対策を検討していくとなっていた。

・その後、広島県は令和4年4月に第2期第二種特定鳥獣(カワウ)管理計画を策定し、適正管理を推進してきている。

**(質問) 林 ただまさ**

ここに来て宮島のカワウによる糞害も大変な状況でメディア

にも取り上げられ、宮島漁協が対応署名も検討していると聞いている。改めて県と連携したカワウ対策について市の考えを問う。

**(答弁) 橋本 産業部長**

カワウは、越冬のため秋に飛来し、春先にかけて木の上に、住み処となるねぐらや繁殖のためのコロニーを形成する。カワウの被害は、魚の稚魚や放流した種苗を食べることなどで生じる漁業被害だけでなく、カワウの糞尿は酸性度が高いことから、樹木が枯損し、表土が流出するなどの被害も発生しており、その被害は年々拡大している。

また、令和2年には、「第1期第二種特定鳥獣(カワウ)管理計画」の実効効果を高める対策を望む旨の要望書が、宮島周辺の漁業者から広島県へ提出されている。

第2期第二種特定鳥獣(カワウ)管理計画」を令和4年に策定し、カワウの個体数低減のための捕獲や繁殖抑制、追い払い、魚の隠場の設置など、具体的な対策を推進している。漁協や県、国有林を管理する森林管理署と協議を重ね、令和4年度に、宮島では初め

てカワウの追い払いを目的としたねぐらへのテープ張りを実施した。令和6年3月にカワウの銃捕獲に向けて、市捕獲班等と調整している。

今後も、宮島でのカワウ対策については、広域を移動するカワウに対して市単独での実施は難しいことから、国や県、漁協と連携して、漁業者の意見も踏まえながら、効果の高い対策を継続的に実施していく。

**あとがき**

1月1日の能登半島地震で亡くなられた方にお悔やみ申し上げますとともに、被害にあわれた方にお見舞い申し上げます。改めて1日も早い復旧復興を願いたい。これまでに関東、熊本地震等大地震があったが、今回も土砂崩れでの各所道路寸断、建物崩壊、液化現象、津波、海岸隆起等で大変な状況である。私たちも芸予地震を経験しているが、今後可能性が高い南海トラフに対する備えも必要である。改めてこの機会に防災への備えをしておきたいものである。

